

分担金・拠出金の名称		アジアパシフィックアライアンス(A-PAD)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	104,000千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		アジアパシフィックアライアンス(A-PAD)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立・経緯等 アジアパシフィックアライアンス(A-PAD)は、アジア太平洋地域において大規模な自然災害が発生した際に、A-PADに参加する各国のNGOと民間セクターが各国政府と連携・協働し、迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を行うこと及びアジア太平洋地域における包括的な防災体制の構築を目的として、日本のNGOが主導して2012年に設立(事務局は東京)。現在、日本、韓国、インドネシア、フィリピン、スリランカ、バングラデシュの6か国のNGOと民間セクターが正式なメンバーとして、各国政府との協力関係の下、事業を実施している。拠出金は、主に緊急人道支援活動及び実施体制の強化のための人材育成・能力強化に充てられる。 (2)拠出に当たっての成果目標 成果目標は以下のとおり。 (1)A-PADによるアジア太平洋地域における迅速かつ効果的な緊急人道支援活動を可能とすること、 (2)A-PADによる緊急人道支援活動により、被災者を救済すること、 (3)A-PADによるメンバーの国における国際会議・研修・セミナー等の実施を通じ、防災分野における人材育成、A-PADメンバーNGO・民間・政府等の連携強化、ひいては地域の防災能力の強化、 (4)A-PADメンバー候補の国におけるナショナル・プラットフォーム構築に向けた関係者間の会合・協議を通じたA-PADの組織拡大に向けた動きの促進				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・A-PADは、我が国発の防災分野における貢献として、平成27年度(※)は、2015年10月5日のスリランカにおける「災害からの回復及び持続可能な発展に向けた官民連携」国際シンポジウム、同10月23日の韓国における「アジア太平洋地域における災害管理」国際シンポジウム、2016年1月のインドネシアにおける「災害リスク管理における官民連携」国際シンポジウムを開催。 2016年4月には、東京にバングラデシュ、フィリピン、インドネシア、スリランカ、韓国のA-PAD国際職員を招聘し、災害管理に関するトレーニングを実施した。また、平成27年度は、フィリピンの避難民支援(2015年10月)、フィリピン台風支援(2015年10月、12月)、台湾地震支援(2016年2月)、熊本地震支援(2016年4月)、ネパール地震フォローアップ(2016年4月)のため出動し(計6回)、約55,000人の被災者に対する緊急人道支援を実施した。 ※A-PADの会計年度は9月～8月。そのため、本シートでは、最新の会計・活動報告が提出されている平成27年(2015年)9月～平成28年(2016年)8月までの活動について記載する。 ・A-PADは、持続可能な開発目標(SDGs)の目標17「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップの活性化を目指す」に基づき、政府、企業、NGO等のマルチステイクホルダーの連携を基軸に、災害対応のための各国ナショナル・プラットフォームを構築し、国境を越えた相互支援の仕組づくりを目指しており、これまで日本、韓国、インドネシア、フィリピン、スリランカ、バングラデシュ6か国において、ナショナル・プラットフォームを構築した。また、同ナショナル・プラットフォームは、「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取ることを目指す」SDGs目標13に基づき、各国のレジリエンスの強化を目指している。平成27年度は、上記のとおり、フィリピンの避難民支援、フィリピン台風支援、台湾地震支援、熊本地震支援、ネパール地震(フォローアップ)のため計6回出動し、約55,000人の被災者に対する緊急人道支援を実施した(平成27年度は、当初、アジア太平洋地域における緊急人道危機の発生に対して、3回出動し、6,000人の被災者救済を想定していたが、実際には6回出動し、55,117人の被災者を救済することができた。)。 更に、全ての人々が自然災害の被災の脅威に曝されている今日、A-PADは、SDGsの目標10「各国内及び各国間の不平等を是正する」に基づき、アジア太平洋地域において誰もが国内間、国家間の格差を超えて、迅速で質の高い緊急人道支援を享受できる仕組づくりを目指している。 ・A-PADは2012年から2016年にかけて、東南アジア諸国連合(ASEAN)と連携し、ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)の防災担当行政官訪日研修を受託し、東日本大震災時の経験や行政の防災の取組等を紹介している。また、A-PADは2013年から国連国際防災戦略事務局(UNISDR)と連携しており、2015年にバンコクで開催されたグローバル・プラットフォーム会合に参加し、日本の防災の取組のグッド・プラクティスを紹介し、関係者間の能力強化に貢献した。 ・外務省は、A-PADからの月次報告・中間報告・年次報告受領時及び非公式協議において、A-PADの事業目的、事業計画、SDGsの評価指標、我が国外交政策等に照らし、その活動の進捗状況、方向性、資金管理等を確認しており、当初目標以上の成果があった場合は評価するとともに、課題に対しては厳格に指摘し、是正を求めてきている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・A-PADは、外務省に対し月次活動・会計報告書、中間報告書、年次報告書を定期的に提出。また、会計年度ごとに外部監査法人による外部監査を受けており、平成27年度においては、同外部監査報告書によれば、A-PADの財務会計は適正である旨評価されている。同報告書は平成28年11月にまとめられ、A-PADのホームページにて公表されている。これら監査報告はA-PADのアライアンス・メンバー国(※)6か国の理事からなる理事会においても報告・承認されている。 (※)アライアンス・メンバー国とは、政府、企業、NGO等のマルチステイクホルダーの連携を基軸に、災害対応のためのナショナル・プラットフォームが構築された国を指し、平成29年6月現在、日本、韓国、インドネシア、フィリピン、スリランカ、バングラデシュの6か国である。 ・A-PADは毎月戦略会議を行い、組織としての課題や優先事項をスタッフ間で確認し、改善策を検討の上、適宜組織運営に反映させている。 ・A-PADは、外務省に対し年次活動・会計報告書を提出しているが、その会計年度は9月～8月であるため、平成29年6月現在入手できる最新の報告書は平成27年9月～平成28年8月のものであり、一般の会計年度に基づいた報告と比べると、報告期間の空白が生じる。このため、補足資料として、月次活動・会計報告書の提出を受けている。しかし、予算が暫定的である等問題が残るため、我が国等との協議の結果、平成30年度4月から会計年度を変更し、4月～3月とすることとなった。また、A-PADは現在、組織・財政マネジメントに対する外部監査や外部機関が実施する評価(予算を除く。)を受けていないが、協議の結果、今後の課題として対応していくこととなった。更に、繰越金の発生等については、月次報告書で常に確認し、問題があれば指摘、是正を勧告している。				

Ⅱ 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・A-PADはアジア大洋州におけるアライアンス・メンバー国のナショナル・プラットフォームを強化し、災害時の相互支援体制の国家的枠組を構築するとともに、各国内での行政・企業・NGO・地域社会の協働を通じたローカル・コミュニティの能力強化による地域社会の防災強化に努めている。これは、国家や行政による保護とコミュニティにおける個々の能力強化という相互補完的な2本柱であり、我が国の重要外交課題である人間の安全保障そのものでもあり、本件拠出を行わなければ、防災分野における当該課題を達成することができない。 ・A-PADは、政府、企業、NGO等のマルチステイクホルダーの連携を軸に、日本、韓国、インドネシア、フィリピン、スリランカ、バングラデシュ各国において災害対応のための各国ナショナル・プラットフォームを構築し、国境を越えた相互支援の仕組づくりを目指しており、我が国の二国間支援を補完するものである。また、A-PADが専門とする防災分野は平成28年度開発協力重点方針に掲げられた重点事項の一つである。更に、同方針では様々な主体との連携の強化が求められており、A-PAD設立趣意書も、政府、企業、NGO間の協力、調整の強化を謳っており、A-PADの活動は同方針を遂行する上で有用である。 ・A-PADの活動に関して、外務省はA-PADハイレベルと随時意見交換を実施する等により、我が国の発言力・影響力を確保している。更に、現在A-PAD事務局は日本に存在し、CEOも日本人であることに加え、我が国の拠出金がA-PADの主要な活動資金となっていることから、我が国の発言力・影響力は極めて大きい。 ・平成28年8月24日、塩崎厚生労働大臣を会長として、超党派による「災害対応アジア太平洋議連」が設立され、A-PADの国際的な相互支援の枠組構築を後押ししていくこととなった。また、同日、「災害対応アジア太平洋国際議員フォーラム『ジャパン・ラウンド』」が開催され、バングラデシュ(2名)、インドネシア(1名)、韓国(4名)、スリランカ(1名)、日本(11名)から、計19名の国会議員が参加し、同じくA-PADの国際的な相互支援の枠組構築を後押しするため国際議員フォーラムが正式に設立され、今後継続して活動していくこととなった。 ・また、外務省はA-PADの日本人理事、事業部部長等と定期的に活動状況、予算執行状況、今後の方針等について非公式に協議を行っており、その結果、A-PADの事業内容、活動方針等と我が国方針の調整ができています。 ・A-PADは、「国際組織や企業との連携体制の構築」をその役割の一つとしており、2017年の重点計画においても、「各国におけるNGO・ビジネスセクターの間の防災連携推進」を主要軸の一つとして掲げている。2016年4月の熊本地震の際は、A-PAD傘下のCivic Forceがグンゼ社から肌着7千枚と靴下1千枚の無償提供を受け、ハートインターナショナル社の引越用トラックで輸送、更に、ヤフージャパン社のリサーチに基づいた配達経路によって、自主避難所及び広域避難所で配布した。また、2016年6月、被害を受けた同地域の中長期的な復旧・復興をサポートするため、「NPOパートナー協働事業」を開始、移り変わる被災地のニーズに広く対応するため、被災地発のまちづくりや、行政の支援が届きにくい弱者支援活動などを続けるNGO団体をサポートしている。 ・外務省はA-PADに対して、非公式協議を通じて、A-PADの事業内容が日本の外交政策及び二国間支援の方針に沿ったものとなるよう適宜アドバイス・指導している。それにより、A-PADの事業は防災、人間の安全保障、マルチステイクホルダー連携等、我が国が重視する外交上の取組に沿った内容となっている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・平成29年6月現在、A-PADには、全職員48名のうち、日本人職員は10名(うち幹部クラスは3名)(21%)。平成28年:日本人職員9名(うち幹部クラス3名)、平成27年:日本人職員10名(うち幹部クラス3名)。 ・A-PADの活動資金の大部分(平成28年度は77%)は日本政府からの拠出である。これに対して、全職員数に占める日本人職員の割合は21%である。しかしながら、アジア太平洋における包括的な防災体制の構築というその長期目標にも鑑み、今後はメンバーの拡大、更にそれに伴う各国からの拠出を増やす方向で尽力している。 ・A-PADは、アライアンス・メンバー6か国の各1名の理事からなる理事会にて組織の事業方針、運営方針等重要な事項につき意思決定を行っている。理事会には、日本からも1名理事が参加しており、日本政府は日本人理事との非公式協議を通じて、理事会に我が国の意向を反映させている。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: 我が国の防災分野の取組におけるA-PADの活動の重要性等に照らしつつ、予算要求。 DO: 予算拠出。月次活動報告書・月次会計報告書・中間報告書の受領・確認及び協議を通じて、A-PADの活動をモニタリング。 CHECK: A-PAD作成の年次活動報告書・会計報告書・外部監査報告書により成果を評価。 ACT: A-PADとの緊密な協議等を通じて、必要に応じて改善を提言。A-PADは次会計年度の計画案・予算案に反映している。 外務省は、A-PADからの月次報告・中間報告・年次報告受領時及び非公式協議において、効率的な案件選定、事業の実施、予算の運営改善に向けた改善事項を提示、A-PADはそれを次会計年度の計画案・予算案に反映している。
	担当課室名	民間援助連携室